

# 「環境調和型で持続発展可能な省エネルギー・創エネルギーのための材料とシステム研究拠点」

## 2022年度 名古屋大学未来材料・システム研究所 共同利用・共同研究公募要項

### 1. 共同利用・共同研究の趣旨と公募内容

名古屋大学未来材料・システム研究所（以下「本研究所」という。）は、学内唯一の理工学系附属研究所であるエコトピア科学研究所を改組し、2015年10月1日に設置されました。本研究所は、新しい材料・システムの研究に取り組み、環境調和型持続可能社会の実現に寄与することを目的としています。

2016年度より6年間、共同利用・共同研究拠点として、文部科学省から認定された「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」は、革新的省エネルギー（エネルギーの創出・変換、蓄積、伝送、消費の高度化・超効率化）を実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫して俯瞰し、これを学内外・国内外の研究者の共同利用・共同研究によって推進してきました。

また、2022年度より6年間、共同利用・共同研究拠点として新たに文部科学省から認定された「環境調和型で持続発展可能な省エネルギー・創エネルギーのための材料とシステム研究拠点」は、環境調和型で持続発展可能な省エネルギー・創エネルギー技術（エネルギー変換、蓄エネルギー、エネルギー伝送およびエネルギー消費の高度化・超効率化）の開発を実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術の開発までを一貫して俯瞰し、これを学内外・国内外の研究者の共同利用・共同研究によって推進します。

この拠点活動の一環として、本学以外の機関に所属する教員又は研究者と本研究所の教員とが協力して行う、環境調和型で持続発展可能な省エネルギー・創エネルギー技術の開発共同利用・共同研究(※)を公募します。

#### ※共同利用・共同研究

本研究所の教員及び本学以外の機関に所属する教員又は研究者を含む研究チーム（研究チームは「2. 申請資格者」を参照）が、本研究所の施設、設備、データ等を利用して共同で行う研究

### 2. 申請資格者

#### 研究代表者

次のいずれかに該当する者（本学の教員を除く。）とします。

- ① 国、公、私立大学の教員、研究機関の研究者、又はこれに準ずる研究者
- ② その他研究所長が特に適当と認めた者

#### 研究分担者

次のいずれかに該当する者とします。

- ① 国、公、私立大学の教員、研究機関の研究者、又はこれらに準ずる研究者
- ② 技術職員、大学院生
- ③ その他研究所長が特に適当と認めた者

### 3. 申請額及び採択件数

申請上限額：20万円

経費の使用は、本研究所内で共同利用・共同研究を遂行するために必要とする旅費、消耗品（共同利用・共同研究に直接必要としない文具品等を除く）、本研究所設備の使用料金（学内料金）等、共同利用研究に関連したものに限ります。

採択予定件数：100件程度

### 4. 研究期間

研究期間は、採択日から2023年2月28日(火)までとします。

2022年度より当研究所は新しい拠点「環境調和型で持続発展可能な省エネルギー・創エネルギーのための材料とシステム研究拠点」として認定更新いたしました。2021年度までと同様、2022年度以降も同一の研究課題での継続申請は、初回の申請を含めて3回までです。ただし、2022年度に採択される課題はすべて新規課題といたします。2021年度までに実施され、2022年度で継続回数の上限（3回）を超える課題でもご応募いただけます。

### 5. 申請方法

- ① 同一の研究者が研究代表者として申請できる件数は1件（課題）のみです。
- ② 共同利用・共同研究を希望する場合、研究代表者は、共同利用・共同研究課題、研究内容、経費等について事前に本研究所の担当教員と十分な打合せをしてください。共同利用・共同研究を実施するに当たり、本研究所から補助する経費（1共同利用・共同研究課題につき年間20万円以内を予定）は、次のとおりです。  
本研究所内で共同利用・共同研究を遂行するために必要とする旅費、消耗品（共同利用・共同研究に直接必要としない文具品等を除きます。）購入のための経費と本研究所設備の使用料金（学内料金）
- ③ 共同利用・共同研究を実施するに当たっては、本研究所の設備（別紙資料「主な設備一覧」参照）を利用することができます。なお、利用を希望する場合は、本研究所の担当教員と事前に打合せをしてください（設備の管理者にもあらかじめご相談ください。）。
- ④ 共同利用・共同研究の申請に当たっては、別添「名古屋大学未来材料・システム研究所共同利用・共同研究申請書」（別紙様式1）をEメール（MS-Word文書）で「12. 提出先」へ提出してください。
- ⑤ 申請書の書式ファイルは本研究所のホームページからダウンロードできます。次のURLをご覧ください。  
ダウンロードページ：<https://www.imass.nagoya-u.ac.jp/joint/>
- ⑥ 英語による申請も可能です。
- ⑦ 共同利用・共同研究に参加する大学院生は、学生教育研究災害障害保険への加入をお願いします。

### 6. 申請期限

2022年1月14日（金）期限厳守

## 7. 審査

- ① 共同利用・共同研究の採否は、共同利用・共同研究委員会の審議を経て、研究所長が決定します。
- ② 審査にあたり、共同利用・共同研究委員会は必要に応じて研究代表者に申請課題の内容についてお伺いすることがあります。
- ③ 審査結果については、2022年4月中に、研究代表者あてに連絡します。採択された共同利用・共同研究課題については、ホームページに掲載（共同利用・共同研究課題名、研究代表者名、研究代表者所属機関）しますので、予めご了承ください。

## 8. 共同利用・共同研究報告書

提出していただいた共同利用・共同研究報告書については、本研究所のHPにまとめて公表します。

また、採択された共同利用・共同研究課題については、計画や研究成果を本研究所主催の研究會等で発表していただくことがあります。

- ① 「名古屋大学未来材料・システム研究所共同利用・共同研究報告書」（別紙様式 2-1,2-2 以下「研究報告書」という。）を締切日（④参照）までに「12. 提出先」へMS-Word 文書で提出してください。
- ② 研究報告書の作成にあたっては、ワープロ等を使用して作成し、別紙様式 2-1 はA4サイズ1頁に、別紙様式 2-2 は図表等を含めてA4サイズ2頁になるようにしてください。
- ③ 共同利用・共同研究の成果について論文を発表する場合（口頭発表を含む。）は、当該論文の謝辞（acknowledgements）の欄に本研究所の共同利用・共同研究による旨を付記してください。参考として、次の例文を挙げておきます。
  - This work was carried out by the joint usage / research program of the Institute of Materials and Systems for Sustainability(IMaSS), Nagoya University.
  - 本研究は、名古屋大学未来材料・システム研究所における共同利用・共同研究として実施された。また、公表された論文の電子版を「12. 提出先」へメールで提出してください。なお、電子版がない場合は、その印刷物又はコピー1部を「12. 提出先」へ送付してください。
- ④ 研究報告書の提出期限は、2023年3月1日（水）とします。なお、継続申請であっても当該年度分を必ず提出してください。
- ⑤ 研究報告書が提出されない場合は、翌年度の申請は受理しませんので、ご注意ください。
- ⑥ 報告書の書式ファイルは本研究所のホームページからダウンロードできます。次のURLをご覧ください。

報告書：<https://www.imass.nagoya-u.ac.jp/joint/>

## 9. 共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同利用・共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、名古屋大学共同研究規程を準用します。

学術研究・産学官連携推進本部ホームページ：<http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/index.html>

## 10. 宿泊施設

共同利用・共同研究実施のため宿泊を必要とする方は、本学の宿泊施設を利用することができません。その場合、本研究所の担当教員又は研究協力部研究事業課研究事業係にお申し込みください。

## 11. その他

共同利用・共同研究の成果については、隔年で開催される本研究所が主催する「持続性社会のための材料とシステムに関する国際会議 International Conference on Materials and Systems for Sustainability(ICMaSS)」において、発表することを推奨します。また学術雑誌等への成果発表を推奨します。

## 12. 提出先・問い合わせ先

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町  
国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学  
研究協力部研究事業課研究事業係  
TEL:052-789-5464 FAX:052-788-6254  
E-Mail : k-kyoten@adm.nagoya-u.ac.jp